

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

基板と；
前記基板の上部のゲート配線と；
前記ゲート配線と交差して画素領域を定義するデータ配線と；
前記ゲート配線及びデータ配線に連結される薄膜トランジスタと；
前記画素領域に位置して、前記薄膜トランジスタに連結される画素電極と；
前記画素領域に位置して、前記画素電極と交互に配置される共通電極と；
前記データ配線の下部に位置して、前記データ配線の両側で部分的に露出される半導体層と；
前記データ配線の上部に位置して、前記半導体層を覆う第 1 遮断パターンとを含むことを特徴とする横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板。

10

【請求項 2】

前記第 1 遮断パターンは、前記データ配線と接触することを特徴とする請求項 1 に記載の横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板。

【請求項 3】

前記半導体層の下部に位置して、前記ゲート配線と同一物質、同一層内に形成される第 2 遮断パターンをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板。

【請求項 4】

離隔されている第 1 及び第 2 基板と；
前記第 1 基板の内側面に形成されるゲート配線と；
前記ゲート配線と交差して画素領域を定義するデータ配線と；
前記ゲート配線及びデータ配線の交差点に位置する薄膜トランジスタと；
前記画素領域に位置して、前記薄膜トランジスタに連結される画素電極と；
前記画素領域に位置して、前記画素電極と交互に配置された共通電極と；
前記データ配線の下部に位置して、前記データ配線の両側で部分的に露出される半導体層と；
前記半導体層の下部に不透明物質に形成された第 1 遮断パターンと；
前記データ配線の上部に位置して、前記半導体層を覆う第 2 遮断パターンと；
前記第 2 基板の内側面に形成されるブラックマトリックスと；
前記第 2 基板の内側面に形成されるカラーフィルタ層とを含むことを特徴とする横電界方式の液晶表示装置。

20

30

【請求項 5】

第 1 マスク工程によって、基板上にゲート配線とゲート電極を形成する段階と；
前記ゲート配線とゲート電極を含む基板上に、ゲート絶縁膜、純粋非晶質シリコン層、不純物非晶質シリコン層及び導電体層を形成する段階と；
第 2 マスク工程によって、前記導電体層と不純物非晶質シリコン層及び純粋非晶質シリコン層をパターンングして、第 1 半導体層と、ソース及びドレイン電極、データ配線、前記データ配線の両側で部分的に露出される第 2 半導体層を形成する段階と；
第 3 マスク工程によって、前記ドレイン電極を露出する第 1 コンタクトホールと前記データ配線を露出する第 2 コンタクトホールを有する保護層を形成する段階と；
第 4 マスク工程によって、前記第 1 コンタクトホールを通じてドレイン電極と接触する画素電極と、前記画素電極と交互に配置される共通電極及び前記データ配線と接触して前記第 2 半導体層を覆う第 1 遮断パターンを形成する段階とを含むことを特徴とする横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の製造方法。

40

【請求項 6】

前記第 2 半導体層は、純粋非晶質シリコン層と不純物非晶質シリコン層を含み、前記純粋非晶質シリコン層は、前記データ配線の両側で部分的に露出されることを特徴とする請求項 5 に記載の横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の製造方法。

50

【請求項 7】

前記第 1 マスク工程は、前記第 2 半導体層の下部に、不透明物質で第 2 遮断パターンを形成する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 5 に記載の横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、液晶表示装置に係り、特に、高画質を具現する横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板とその製造方法に関する。

【背景技術】

10

【0002】

一般の液晶表示装置は、液体と固体の中間状の液晶の電気-光学的性質を表示装置に応用している。すなわち、液晶は、液体のような流動性を有する有機分子である液晶が結晶のように規則的に配列された状態であって、この分子配列が外部電界によって変化する性質を利用している。

従って、液晶の分子配列方向を任意に調節すると、光学的異方性によって液晶の分子配列方向に光が屈折して画像情報を表現する。

【0003】

現在は、能動行列液晶表示装置(A M - L C D、以下、液晶表示装置と称する)が解像度及び動画像の具現能力が優れていて最も注目を浴びている。

20

液晶表示装置は、共通電極が形成されたカラーフィルタ基板(上部基板)と画素電極が形成されたアレイ基板(下部基板)と、両基板間に充填された液晶とで構成されるが、このような液晶表示装置は、共通電極と画素電極が上下に印加される電場によって液晶を駆動する方式であって、透過率と開口率等の特性が優れる。

【0004】

ところが、上下に印加される電場による液晶駆動は、視野角特性が優れない短所がある。従って、このような短所を克服するために、新しい技術が提案されている。後述する液晶表示装置は、横電界による液晶駆動方法であって、視野角特性が優れる長所がある。

【0005】

以下、図 1 を参照して、一般の横電界方式の液晶表示装置を詳しく説明する。

30

図 1 は、従来第 1 例による横電界方式の液晶表示装置の概略的な構成を示した断面図である。

図 1 に示したように、従来第 1 例による横電界方式の液晶表示装置は、下部基板 10 と上部基板 40 が一定間隔を置いて向かい合っており、下部基板 10 と上部基板 40 間には、液晶層 LC が位置する。

【0006】

下部基板 10 に定義された多数の画素 P ごとに薄膜トランジスタ T と、共通電極 30 及び画素電極 32 が構成される。

【0007】

薄膜トランジスタ T は、ゲート電極 12 と、ゲート電極 12 の上部に絶縁膜 14 を間に積層されたアクティブ層 16 a 及びオーミックコンタクト層 16 b で構成された半導体層 16 と、半導体層 16 の上部に相互に離隔して構成されたソース電極 20 及びドレイン電極 22 とを含む。

40

【0008】

画素 P の一側に沿って延長されたゲート配線(図示せず)と、これとは垂直な方向に延長されたデータ配線(図示せず)が構成されて、共通電極 30 に電圧を印加する共通配線(図示せず)が構成される。

【0009】

上部基板 40 の内側面には、ゲート配線(図示せず)及びデータ配線(図示せず)と薄膜トランジスタ T に対応する部分にブラックマトリックス 42 が形成されて、画素 P に対応し

50

てカラーフィルタ層 44 が形成される。

【0010】

液晶層 LC の液晶分子は、共通電極 30 と画素電極 32 の水平電界 50 によって動作される。

【0011】

薄膜トランジスタ T と共通電極 30 及び画素電極 32 を含む下部基板 10 は、アレイ基板と称されて、ブラックマトリックス 42 とカラーフィルタ層 44 を含む上部基板 40 は、カラーフィルタ基板と称される。

【0012】

このようなアレイ基板は、5 枚のマスクを利用した 5 マスク工程によって製造される。すなわち、第 1 マスク工程によってゲート電極及びゲート配線を形成して、第 2 マスク工程によってアクティブ層及びオーミックコンタクト層に積層された半導体層を形成し、第 3 マスク工程によってソース電極及びドレイン電極とデータ配線を形成して、第 4 マスク工程によって保護膜及びコンタクトホールを形成し、第 5 マスク工程によって共通電極及び画素電極を形成する。

【0013】

前述したように、横電界方式の液晶表示装置は、共通電極 30 と画素電極 32 を同一な基板 10 に形成するために、下部の光源(図示せず)から照射される光の相当の量が電極によって遮断される。従って、横電界方式の液晶表示装置は、輝度に対して、非常に脆弱な構造である。

【0014】

このような脆弱点を克服するために、共通電極 30 と画素電極 32 を透明に構成する構造が提案されている。

【0015】

実際、二つの電極を透明に構成するとしても、電極のすべての面に対して光が透過されるのではない。すなわち、二つの電極間に発生した電界が及ぶ範囲内で、これを開口領域として使用することができる。

【0016】

二つの電極を透明な物質で使用することによって確保される輝度が大きくないようだが、液晶パネル全体から見ると、得る輝度は、相当であって、輝度を大幅に上昇させる長所がある。

【0017】

一方、前述したような構成は、5 マスク工程を必要とするが、マスク工程は、薄膜の上部にフォトリソの塗布、露光及び現像、薄膜のエッチング、また、フォトリソの除去のような多くの段階を含む。従って、製造費用及び時間を減少するために、マスク数を減少してアレイ基板を製造する方法が開発されて、輝度改善と同時に工程を短縮する方法として 4 マスク工程が提案された。

【0018】

前述したような断面構成を 4 マスク工程によって製作するために提案された方法は、ハーフトーンまたはスリットマスクを利用して、アクティブ層とソース電極及びドレイン電極を同時に形成する。

【0019】

以下、図面を参照して、従来による 4 マスク工程によって製作された横電界方式の液晶表示装置の構成を説明する。

【0020】

図 2 は、従来の第 2 例による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の断面図であって、薄膜トランジスタと画素領域の断面図である。

図 2 に示したように、4 マスク工程によって製作された横電界方式の液晶表示装置は、下部基板 50 と上部基板 80 が対向して構成されて、両基板間には、液晶層 LC が介される。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 1 】

下部基板 5 0 に定義された多数の画素 P ごとに薄膜トランジスタ T と、画素電極 7 0 及び共通電極 7 2 が構成される。

【 0 0 2 2 】

薄膜トランジスタ T は、ゲート電極 5 2 と、ゲート電極 5 2 の上部に絶縁膜 5 4 を間に積層されたアクティブ層 5 6 a 及びオーミックコンタクト層 5 6 b で構成された半導体層 5 6 と、半導体層 5 6 の上部に相互に離隔して構成されたソース電極 6 2 及びドレイン電極 6 4 とを含む。

【 0 0 2 3 】

前述した構成で、画素電極 7 0 及び共通電極 7 2 は、画素 P に透明なインジウム-スズ-オキサイド (I T O) で形成される。

【 0 0 2 4 】

画素 P の一側に沿って延長されたゲート配線 (図示せず) と、これとは垂直な方向に延長されたデータ配線 6 6 が構成されて、共通電極 7 2 に電圧を印加する共通配線 (図示せず) が構成される。

【 0 0 2 5 】

上部基板 8 0 の内側面には、ゲート配線 (図示せず) 及びデータ配線 6 6 と薄膜トランジスタ T に対応する部分に形成されたブラックマトリックス 8 2 と、画素 P に対応して形成されたカラーフィルター層 8 4 を含む。

【 0 0 2 6 】

前述した構成は、示したように、ソース電極 6 2 及びドレイン電極 6 4 とデータ配線 6 6 の下部に形成された半導体層 5 6 、 5 8 がソース電極 6 2 及びドレイン電極 6 4 とデータ配線 6 6 の両側に露出される形態であることを特徴とする。

【 0 0 2 7 】

このような構造によって半導体層 5 8 は、下部基板 5 0 の背面に位置する光源から照射された光によって水素 H が励起して電流成分が発生して、このような電流成分は、下部の光源であるディミング周波数 (dimming frequency) によって変化され、これによって、上部のデータ配線 1 4 6 と、ここに近接した共通電極 7 2 及び画素電極 7 0 間の信号干渉によってカップリングキャパシタンスが生ずる。

【 0 0 2 8 】

従って、カップリングキャパシタンスによって画面に波状ノイズが発生して画質が低下する問題がある。

【 0 0 2 9 】

これをより詳しく説明すると、液晶パネルの下部に一般のバックライトと言う光源を構成する。バックライトは、一般的に、線形的に動作するが、映像を表現するにおいて、明らかな明暗対比のような効果を得るために、ディミング周波数で駆動する。この時、周波数のローとハイ状態によってバックライトは、観察者の目に観察されない速い速度でオン/オフ動作をする。

【 0 0 3 0 】

これによって、微細に光の照射される状態が異なり、このような光が照射されるアクティブ層は、オン/オフ動作をするように反応する。

【 0 0 3 1 】

従って、このようなアクティブ層の特性の差によって上部のデータ配線と、これに近接した共通電極間のキャップ差が発生して、画面が一方向に微細に震える波縞雑音の原因になる。

【 0 0 3 2 】

波状ノイズは、前述した 4 マスクパターンで一般的に現われるために、従来の第 2 例による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板は、工程を単純化することはできるが、画質の面では、優れない問題がある。

【 発明の概要 】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

【0033】

本発明は、前述したような問題を解決するために提案されており、波状ノイズが発生しないで高画質を具現する横電界方式の液晶表示装置を製作することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0034】

本発明は、前述したような目的を達成するために、基板と；前記基板上に第1方向のゲート配線と；前記ゲート配線と交差して画素領域を定義する第2方向のデータ配線；前記ゲート配線及びデータ配線に連結される薄膜トランジスタ；前記薄膜トランジスタに連結される画素領域の画素電極；前記画素電極と交互に配置される画素領域の共通電極；前記データ配線の両側で部分的に露出される前記データ配線の下部の半導体層；前記半導体層の下部に位置して不透明物質で形成された第1遮断パターンとを含むことを特徴とする横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板を提供する。

10

【0035】

前記第1遮断パターンは、前記ゲート配線と同一物質、同一層内に形成される。

【0036】

前記アレイ基板は、前記第1方向の共通配線をさらに含み、前記画素領域の端側に沿って形成されて、前記共通配線に連結され閉ループを形成する共通パターンをさらに含む。

【0037】

前記第1遮断パターンは、前記半導体層より幅が狭くて、前記半導体層の40%以上を遮る。

20

【0038】

前記共通電極は、前記共通パターンと接触する。

【0039】

前記アレイ基板は、前記第1方向に沿って前記画素領域の両側に位置する第1共通配線と第2共通配線をさらに含む。

【0040】

前記第1遮断パターンは、前記半導体層と同じか、または広い幅を有して、前記共通電極は、前記第2共通配線と接触する。

【0041】

30

前記アレイ基板は、前記データ配線の上部に、前記データ配線と接触して前記半導体層を覆う第2遮断パターンをさらに含み、前記第2遮断パターンは、前記共通電極及び前記画素電極と同一物質、同一層内に形成される。

【0042】

前記半導体層は、純粋非晶質シリコン層と不純物非晶質シリコン層を含み、前記純粋非晶質シリコン層は、前記データ配線の両側で部分的に露出される。

【0043】

本発明の他の例によるアレイ基板は、基板と；前記基板の上部のゲート配線と；前記ゲート配線と交差して画素領域を定義するデータ配線と；前記ゲート配線及びデータ配線に連結される薄膜トランジスタと；前記画素領域に位置して、前記薄膜トランジスタに連結される画素電極と；前記画素領域に位置して、前記画素電極と交互に配置される共通電極と；前記データ配線の下部に位置して、前記データ配線の両側で部分的に露出される半導体層と；前記データ配線の上部に位置して、前記半導体層を覆う第1遮断パターンとを含むことを特徴とする。

40

【0044】

前記第1遮断パターンは、前記データ配線と接触する。

【0045】

前記アレイ基板は、前記半導体層の下部に位置して、前記ゲート配線と同一物質、同一層内に形成される第2遮断パターンをさらに含む。

【0046】

50

本発明の他の例による横電界方式の液晶表示装置は、離隔されている第 1 及び第 2 基板と；前記第 1 基板の内側面に形成されるゲート配線と；前記ゲート配線と交差して画素領域を定義するデータ配線と；前記ゲート配線及びデータ配線の交差点に位置する薄膜トランジスタと；前記画素領域に位置して、前記薄膜トランジスタに連結される画素電極と；前記画素領域に位置して、前記画素電極と交互に配置された共通電極と；前記データ配線の下部に位置して、前記データ配線の両側で部分的に露出される半導体層と；前記半導体層の下部に不透明物質で形成された遮断パターンと；前記第 2 基板の内側面に形成されるブラックマトリックスと；前記第 2 基板の内側面に形成されるカラーフィルター層とを含むことを特徴とする。

【0047】

また、本発明の他の例による横電界方式の液晶表示装置は、離隔されている第 1 及び第 2 基板と；前記第 1 基板の内側面に形成されるゲート配線と；前記ゲート配線と交差して画素領域を定義するデータ配線と；前記ゲート配線及びデータ配線の交差点に位置する薄膜トランジスタと；前記画素領域に位置して、前記薄膜トランジスタに連結される画素電極と；前記画素領域に位置して、前記画素電極と交互に配置された共通電極と；前記データ配線の下部に位置して、前記データ配線の両側で部分的に露出される半導体層と；前記半導体層の下部に不透明物質に形成された第 1 遮断パターンと；前記データ配線の上部に位置して、前記半導体層を覆う第 2 遮断パターンと；前記第 2 基板の内側面に形成されるブラックマトリックスと；前記第 2 基板の内側面に形成されるカラーフィルター層とを含むことを特徴とする。

【0048】

本発明の他の例による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の製造方法は、第 1 マスク工程によって、基板上にゲート配線とゲート電極及び第 1 遮断パターンを形成する段階と；前記ゲート配線及びゲート電極と第 1 遮断パターンを含む前記基板上にゲート絶縁膜、純粋非晶質シリコン層、不純物非晶質シリコン層及び導電体層を形成する段階と；第 2 マスク工程によって、前記導電体層と不純物非晶質シリコン層及び純粋非晶質シリコン層をパターニングして、前記ゲート配線と交差して画素領域を定義するデータ配線と、第 1 半導体層、ソース電極及びドレイン電極、前記データ配線の両側で部分的に露出されて、前記第 1 遮断パターンの上部に位置する第 2 半導体層を形成する段階；第 3 マスク工程によって、前記ドレイン電極を露出する第 1 コンタクトホールを有する保護層を形成する段階；第 4 マスク工程によって、前記第 1 コンタクトホールを通じて前記ドレイン電極と接触する画素電極と、前記画素電極と交互に配置される共通電極を形成する段階とを含むことを特徴とする。

【0049】

前記第 1 遮断パターンは、前記第 2 半導体層より狭い幅を有して、前記第 2 半導体層の 40% 以上を遮る。

【0050】

前記第 1 マスク工程は、前記ゲート配線と平行な共通配線及び前記共通配線と共に閉ループを形成する共通パターンを形成する段階をさらに含み、前記共通電極は、前記共通パターンと接触する。

【0051】

また、前記第 1 マスク工程は、前記ゲート配線と平行であって、前記画素領域の両側に位置する第 1 及び第 2 共通配線を形成する段階をさらに含む。

【0052】

前記第 1 遮断パターンは、前記第 2 半導体層と同じか、または広い幅を有して、前記共通電極は、前記第 2 共通配線と接触する。

【0053】

前記第 3 マスク工程は、前記データ配線を露出する第 2 コンタクトホールを形成する段階をさらに含み、前記第 4 マスク工程は、前記データ配線の上部に、前記第 2 半導体層を覆って前記第 2 コンタクトホールを通じて前記データ配線と接触する第 2 遮断パターンを

形成する段階をさらに含む。

【 0 0 5 4 】

前記第 2 マスク工程は、前記導電体層上にフォトレジスト層を形成する段階と；前記フォトレジスト層の上部に、透過部と遮断部及び半透過部を含むマスクを配置して、前記フォトレジスト層を露光する段階と；前記フォトレジスト層を現像して、前記ソース及びドレイン電極に対応する第 1 部分と、前記ソース及びドレイン電極間のゲート電極に対応して前記第 1 部分より薄い厚さの第 2 部分を含む第 1 フォトレジストパターン及び前記データ配線に対応する第 2 フォトレジストパターンを形成する段階と；前記第 1 及び第 2 フォトレジストパターンをエッチングマスクとして、前記導電体層と不純物非晶質シリコン層及び純粋非晶質シリコン層をパターンニングして金属パターンと半導体パターンを形成する段階と；前記第 1 及び第 2 フォトレジストパターンをアッシングして前記第 1 フォトレジストパターンの第 2 部分を除去して、前記半導体パターンの不純物非晶質シリコン層を露出する段階と；前記露出した半導体パターンの不純物非晶質シリコン層を除去する段階；及び前記第 1 フォトレジストパターンの第 1 部分と前記第 2 フォトレジストパターンを除去する段階とを含む。

10

【 0 0 5 5 】

また、本発明の他の例による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の製造方法は、第 1 マスク工程によって、基板上にゲート配線とゲート電極を形成する段階と；前記ゲート配線とゲート電極を含む基板上に、ゲート絶縁膜、純粋非晶質シリコン層、不純物非晶質シリコン層及び導電体層を形成する段階と；第 2 マスク工程によって、前記導電体層と不純物非晶質シリコン層及び純粋非晶質シリコン層をパターンニングして、第 1 半導体層と、ソース及びドレイン電極、データ配線、前記データ配線の両側で部分的に露出される第 2 半導体層を形成する段階と；第 3 マスク工程によって、前記ドレイン電極を露出する第 1 コンタクトホールと前記データ配線を露出する第 2 コンタクトホールを有する保護層を形成する段階と；第 4 マスク工程によって、前記第 1 コンタクトホールを通じてドレイン電極と接触する画素電極と、前記画素電極と交互に配置される共通電極及び前記データ配線と接触して前記第 2 半導体層を覆う第 1 遮断パターンを形成する段階とを含むことを特徴とする。

20

【 0 0 5 6 】

前記第 2 半導体層は、純粋非晶質シリコン層と不純物非晶質シリコン層を含み、前記純粋非晶質シリコン層は、前記データ配線の両側で部分的に露出される。

30

【 0 0 5 7 】

前記第 1 マスク工程は、前記第 2 半導体層の下部に、不透明物質で第 2 遮断パターンを形成する段階をさらに含む。

【 0 0 5 8 】

以下、添付した図を参照して、本発明の望ましい実施例を説明する。

【発明の効果】

【 0 0 5 9 】

本発明による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板は、データ配線と同時にパターンされて、データ配線の下部で両側が露出された半導体層を光から遮蔽するための遮断パターンを構成することによって、液晶パネルの画面に発生する波縞雑音を防いで高画質を具現する。

40

【 0 0 6 0 】

また、データ配線の上部に構成した遮蔽手段は、データ配線に連結されて、データ配線が短絡された時、これを修理する機能を同時に行うために、不良率を減少させ製品の生産収率を改善する。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 6 1 】

【図 1】従来の第 1 例による横電界方式の液晶表示装置の一部を概略的に示した断面図である。

50

【図 2】従来の第 2 例による横電界方式の液晶表示装置を示した断面図である。

【図 3】本発明の実施例 1 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の一画素を拡大した平面図である。

【図 4 A】本発明の実施例 1 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板を示した断面図である。

【図 4 B】本発明の実施例 1 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板を示した断面図である。

【図 5 A】本発明による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板を製造する工程において、アレイ基板を示した平面図である。

【図 5 B】図 5 A に続く製造工程を示す断面図である。

【図 5 C】図 5 B に続く製造工程を示す断面図である。

【図 5 D】図 5 C に続く製造工程を示す断面図である。

【図 5 E】図 5 D に続く製造工程を示す断面図である。

【図 5 F】図 5 E に続く製造工程を示す断面図である。

【図 5 G】図 5 F に続く製造工程を示す断面図である。

【図 5 H】図 5 G に続く製造工程を示す断面図である。

【図 6 A】本発明による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板を製造する工程において、アレイ基板を示した平面図である。

【図 6 B】図 6 A に続く製造工程を示す断面図である。

【図 6 C】図 6 B に続く製造工程を示す断面図である。

【図 6 D】図 6 C に続く製造工程を示す断面図である。

【図 6 E】図 6 D に続く製造工程を示す断面図である。

【図 6 F】図 6 E に続く製造工程を示す断面図である。

【図 6 G】図 6 F に続く製造工程を示す断面図である。

【図 6 H】図 6 G に続く製造工程を示す断面図である。

【図 7】本発明の実施例 2 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の一画素を拡大した平面図である。

【図 8 A】本発明の実施例 2 による横電界方式の液晶表示装置の断面図である。

【図 8 B】本発明の実施例 2 による横電界方式の液晶表示装置の断面図である。

【図 9 A】本発明の実施例 3 による横電界方式の液晶表示装置の断面図である。

【図 9 B】本発明の実施例 3 による横電界方式の液晶表示装置の断面図である。

【図 10 A】本発明の実施例 4 による横電界方式の液晶表示装置の断面図である。

【図 10 B】本発明の実施例 4 による横電界方式の液晶表示装置の断面図である。

【実施例 1】

【0062】

本発明の実施例 1 は、データ配線の下部に位置する半導体層の下部に光を遮断する遮断パターンを構成することを特徴とする。

【0063】

図 3 は、本発明の実施例 1 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の一画素を拡大した平面図である。

【0064】

本発明の実施例 1 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板は、透明な絶縁基板 100 上に、第 1 方向に延長されたゲート配線 104 と共通配線 106 を構成する。ゲート配線 104 と共通配線 106 は、平行である。

【0065】

第 2 方向にデータ配線 142 を構成して、データ配線 142 は、ゲート配線 104 が交差して画素領域 P を定義する。

【0066】

ゲート配線 104 とデータ配線 142 の交差点または交差点の近くに薄膜トランジスタ T を構成するが、薄膜トランジスタ T は、ゲート配線 104 の一部であるゲート電極

10

20

30

40

50

１０２と、ゲート電極１０２の上部に位置してアクティブ層１３６を含む第１半導体層１２６と、第１半導体層１２６の上部で離隔されているソース電極１３８とドレイン電極１４０を含む。

【００６７】

一方、データ配線１４２の下部には、第１半導体層１２６から延長されて、データ配線１４２の両側に一定面積露出された第２半導体層１２８が構成される。

【００６８】

画素領域Ｐには、透明な材質で形成した棒状の共通電極１５２と画素電極１５０を構成して、画素領域Ｐの周りには、共通電極１５２と同一な信号が流れるが、これとは異なる層に位置すると同時に、データ配線１４２を流れる信号が画素領域Ｐに及ぶのを遮断するための閉ループ状の共通パターン１０８を共通配線１０６から延長して形成する

10

【００６９】

一方、ドレイン電極１４０は、共通配線１０６の上部まで延長され、共通配線１０６と重なって、画素電極１５０に連結される。従って、共通配線１０６とドレイン電極１４０は、ゲート絶縁膜（図示せず）を間にストレージキャパシタ－Ｃｓｔを構成する。

【００７０】

前述したようなアレイ基板は、第２半導体層１２８の下部に対応して遮断パターン１１０を構成することを特徴とする。

【００７１】

以下、図４Ａ及び図４Ｂを参照して、遮断パターンを含む本発明による横電界方式の液晶表示装置の断面構成を説明する。

20

図４Ａ及び図４Ｂは、図３のⅠⅠⅠ－ⅠⅠⅠ線とⅠⅤ－ⅠⅤ線に沿って切断して、これを参照して示した本発明の実施例１による横電界方式の液晶表示装置の断面図である。

【００７２】

図４Ａ及び図４Ｂに示したように、本発明の実施例１による横電界方式の液晶表示装置は、液晶層ＬＣを間に第１基板１００と第２基板３００を合着して形成する。

【００７３】

第２基板３００の内側面には、ブラックマトリックス３０２とカラーフィルター層３０４が形成される。ブラックマトリックス３０２は、ゲート配線１０４及びデータ配線１４２と薄膜トランジスタＴの上部で形成されて、カラーフィルター層３０４は、画素領域Ｐで形成される。

30

【００７４】

第１基板１００の内側面には、画素領域Ｐに透明な棒状で構成された共通電極１５２と画素電極１５０と、スイッチング領域Ｓに構成された薄膜トランジスタＴと、各画素領域Ｐの周りに形成した共通パターン１０８とを構成する。共通電極１５２と画素電極１５０は、平行であって、交互に配置される。

【００７５】

薄膜トランジスタＴは、ゲート電極１０２、ゲート絶縁膜１１２、第１半導体層１２６、ソース電極１３８及びドレイン電極１４０を積層して構成する。第１半導体層１２６は、アクティブ層１３４とオーミックコンタクト層１３６を含む。

40

【００７６】

画素領域Ｐの両側には、データ配線１４２が位置して、データ配線１４２の下部には、第１半導体層１２６から延長された第２半導体層１２８が位置する。第２半導体層１２８は、純粋非晶質シリコン層１１４と不純物非晶質シリコン層１１６を含む。第２半導体層１２８の純粋非晶質シリコン層１１４は、データ配線１４２の両側に露出される。

【００７７】

一方、第１基板１００の上部には、ゲート配線１０４が形成されており、ゲート配線１０４の一部は、ゲート電極１０２の役割をする。図面には示していない、ゲート配線１０４は、データ配線１４２と交差して画素領域Ｐを定義する。共通配線１０６がゲート配線１０４と離隔され第１基板１００上に形成される。共通配線１０６は、ドレイン電極１４０

50

と重なる。

【0078】

遮断パターン110がデータ配線142の下部に形成される。遮断パターン110は、ゲート配線104と共通配線106及び共通パターン108と同一物質、同一層内に形成される。遮断パターン110は、第1基板100の下部に位置するバックライトから照射される光が第2半導体層128に到達するのを遮断して、ディミング周波数によってオン/オフ(on/off)駆動するバックライトの光に影響を受けないようにする。従って、画面で現われる波状ノイズが除去できるので、高画質の横電界方式の液晶表示装置を製作することができる。

【0079】

10

前述したように、共通パターン108と遮断パターン110は、同一層に構成される。従って、二つの構成要素間の短絡を防ぐために、遮断パターン110の幅を第2半導体層128の幅より狭く構成した。

【0080】

ところが、遮断パターン110が第2半導体層128を部分的に遮っても、波状ノイズは、遮れる。すなわち、第2半導体層128の遮断面積が40%以上の場合は、波状ノイズが発生しないために、これに合わせて遮断パターン110を設計すれば良い。

【0081】

以下、工程図を参照して、本発明の実施例1による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の製造工程を説明する。

20

【0082】

図5Aないし図5Hと図6Aないし図6Hは、図3のIII-III線及びIV-IV線に沿って切断して、本発明の工程順に示した工程断面図である。

【0083】

図5Aと図6Aは、第1マスク工程を示した図であって、多数の画素領域Pとスイッチング領域Sが定義された基板100上に、導電性金属を蒸着して第1マスク工程によってパターンして、画素領域Pの一側に沿って延長されたゲート配線104と、ゲート配線104の一部であるゲート電極102と、ゲート配線104と平行に離隔された共通配線106と、共通配線106から画素領域Pの周りに延長された閉ループ状の共通パターン108を形成して、ゲート配線104と垂直な方向の画素領域Pの両側に、長さの方向に延長された遮断パターン110を形成する。遮断パターン110は、画素領域Pごとに形成される。

30

【0084】

この時、導電性金属は、アルミニウムAl、アルミニウム合金AlNd、タングステンW、銅Cu、クロムCr、モリブデンMo等を含む導電性金属グループのうちから選択された一つまたはそれ以上の金属物質である。

【0085】

以下、図5Bないし図5Fと図6Bないし図6Fは、第2マスク工程を示した図である。

【0086】

40

図5Bと図6Bに示したように、ゲート配線104と共通配線106、共通パターン108及び遮断パターン110が形成された基板100全面に、窒化シリコンSiN_xと酸化シリコンSiO₂を含む無機絶縁物質グループのうちから選択された一つを蒸着して、ゲート絶縁膜112を形成する。

【0087】

ゲート絶縁膜112の上部には、純粋非晶質シリコン(a-Si:H)を蒸着して、不純物非晶質シリコン(n+a-Si:H)を蒸着して純粋非晶質シリコン層114と不純物非晶質シリコン層116を形成する。

【0088】

不純物非晶質シリコン層116が形成された基板100全面には、導電性金属グループ

50

のうちから選択された一つまたはそれ以上の物質を蒸着して導電性金属層 118 を形成して、導電性金属層 118 の上部にフォトレジストを塗布して感光層 120 を形成する。

【0089】

感光層 120 の上部に、透過部 B1 と遮断部 B2 及び半透過部 B3 が構成されたマスク M を位置させる。

この時、半透過部 B3 は、スイッチング領域 S のゲート電極 102 に対応して、遮断部 B2 は、スイッチング領域 S の他の部分及び遮断パターン 110 に対応して、透過部 B1 は、画素領域 P に対応する。

【0090】

マスク M の上部に光を照射する工程を行う。この時、マスク M の透過部 B1 及び半透過部 B3 を通じて照射された光は、下部の感光層 120 を露光して、特に、半透過部 B3 に対応する部分は、透過部 B1 に対応する部分とは異なり、部分的に露光される。

露光された感光層 120 を現像する工程を行う。

【0091】

図 5C と図 6C に示したように、現像工程が完了すると、スイッチング領域 S に対応して高さが異なる二つの部分を有する第 1 感光パターン 124a と、第 1 感光パターン 124a から画素領域 P の一側に延長された第 2 感光パターン 124b が形成される。一方、第 1 感光パターン 124a 及び第 2 感光パターン 124b の周辺に導電性金属層 118 が露出された状態である。

【0092】

図 5D と図 6D に示したように、露出された導電性金属層 118 と下部の不純物非晶質シリコン層 116 及び純粋非晶質シリコン層 114 を除去する工程を行う。従って、第 1 感光パターン 124a 及び第 2 感光パターン 124b の周辺にゲート絶縁膜 112 が露出された状態になる。

【0093】

この時、一般的に、不純物非晶質シリコン層 116 と純粋非晶質シリコン層 114 は、乾式エッチングによって除去されるために、導電性金属層 118 が乾式エッチングが可能な場合は、二つの層と同一な工程によって除去されて、または、湿式エッチング及び乾式エッチングによって各々を別途に除去する工程を行う。

【0094】

また、第 1 感光パターン 124a の下部には、パターンされた不純物非晶質シリコン層 116 と純粋非晶質シリコン層 114 で構成された第 1 半導体層 126 と第 1 金属パターン 130 が積層された状態であって、第 2 感光パターン 124b の下部には、第 1 半導体層 126 から延長された第 2 半導体層 128 と、第 1 金属パターン 130 から延長された第 2 金属パターン 132 が積層された状態である。

【0095】

図 5E と図 6E に示したように、第 1 感光パターン 124a 及び第 2 感光パターン 124b をアッシングする工程を行い、スイッチング領域 S に対応する第 1 感光パターン 124a の低い高さ部分 D を完全に除去して、ゲート電極 102 に対応する第 1 金属パターン 130 の一部を露出する。

【0096】

アッシング工程を行う際に、第 1 感光パターン 124a 及び第 2 感光パターン 124b の厚さ及び周辺が同時に除去されて、厚さが縮まって下部の第 1 金属パターン 130 と第 2 金属パターン 132 の一部を露出する。

【0097】

このような現象は、図面には示めしていないが、第 1 感光パターン 124a 及び第 2 感光パターン 124b の上部面が半円の折曲された形態だからである。すなわち、第 1 感光パターン 124a 及び第 2 感光パターン 124b は、中心から周辺に行くほど厚さが薄くなる形態で形成される。従って、アッシング工程の際に、第 1 感光パターン 124a 及び第 2 感光パターン 124b の周辺部が完全に除去され下部の第 1 金属パターン 130 及び第

10

20

30

40

50

2 金属パターン 1 3 2 が露出される現象が発生する。

【0098】

図 5 F と図 6 F に示したように、ゲート電極 1 0 2 に対応して露出した第 1 金属パターン(図 5 E の 1 3 0)を除去する工程を行う。除去工程が完了すると、スイッチング領域 S にソース電極 1 3 8 と、これとは離隔されるドレイン電極 1 4 0 が形成されると同時に、ソース電極 1 3 8 から延長された第 2 金属パターンは、データ配線 1 4 2 になる。

【0099】

ソース電極 1 3 8 及びドレイン電極 1 4 0 間に露出された不純物非晶質シリコン層(図 5 E の 1 1 6)を除去する工程を行い、第 1 及び第 2 感光パターン(図 5 E と図 6 E の 1 2 4 a、1 2 4 b)を除去する工程を行う。

10

【0100】

ソース電極 1 3 8 及びドレイン電極 1 4 0 の下部に残留された不純物非晶質シリコン層は、抵抗性接触機能をするので、オーミックコンタクト層 1 3 6 として、その下部の純粋非晶質シリコン層は、チャンネルが発生する層であるので、アクティブ層 1 3 4 とする。

【0101】

この時、第 1 金属パターン(図 5 E の 1 3 0)と下部の不純物非晶質シリコン層(図 5 E の 1 1 6)を除去する工程で、第 1 及び第 2 感光パターン(図 5 E と図 6 E の 1 2 4 a、1 2 4 b)の周辺には、第 1 金属パターン 1 3 0 及び第 2 金属パターン 1 3 2 と、その下部の不純物非晶質シリコン層 1 1 6 が露出される。

【0102】

20

結果的に、示したように、ソース電極 1 3 8 及びドレイン電極 1 4 0 とデータ配線 1 4 2 の周辺に、下部の純粋非晶質シリコン層 1 3 4、1 1 4 が露出された状態でパターニングされる。

【0103】

図 5 G と図 6 G は、第 3 マスク工程を示した図であって、ソース電極 1 3 8 及びドレイン電極 1 4 0 とデータ配線 1 4 2 が形成された基板 1 0 0 全面に、前述した無機絶縁物質グループのうちから選択された一つまたはそれ以上の物質を蒸着するか、場合によっては、ベンゾシクロブテン B C B とアクリル系樹脂のような有機絶縁物質グループのうちから選択された一つを塗布して保護膜 1 4 6 を形成する。

【0104】

30

第 3 マスク工程によって保護膜 1 4 6 をパターニングして、ドレイン電極 1 4 0 の一部を露出するドレインコンタクトホール 1 4 8 を形成すると同時に、図面には示していないが、共通パターンの一部を露出する共通パターンコンタクトホール(図示せず)を形成する。

【0105】

図 5 H と図 6 H は、第 4 マスク工程を示した図であって、保護膜 1 4 6 が形成された基板 1 0 0 全面に、インジウム-スズ-オキサイド I T O とインジウム-ジnk-オキサイド I Z O を含む透明導電性金属グループのうちから選択された一つを蒸着して第 4 マスク工程によってパターニングして、露出したドレイン電極 1 4 0 と接触しながら画素領域 P に多数の棒状に画素電極 1 5 0 を形成すると同時に、共通パターンコンタクトホール(図示せず)を通じて下部の共通パターン 1 0 8 と接触しながら画素領域 P に棒状に形成されて、棒状の画素電極 1 5 0 間ごとに離隔して位置した共通電極 1 5 2 を形成する。

40

【0106】

この時、ドレイン電極 1 4 0 は、ゲート配線 1 0 4 から、ここに近接した共通配線 1 0 6 の上部に延長して構成して、共通配線 1 0 6 を第 1 電極として、延長されたドレイン電極 1 4 2 を第 2 電極とするストレージキャパシター C s t を形成する

【0107】

以上、前述した工程によって本発明の実施例 1 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板を製作することができる。

【実施例 2】

【0108】

50

本発明の実施例 2 は、第 2 半導体層の下部に構成する遮断パターンが第 2 半導体層と同じか、または大きい幅を有することを特徴とする。

【0109】

図 7 は、本発明の実施例 2 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の画素を示した平面図である。

【0110】

本発明の実施例 2 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板は、透明な絶縁基板 200 上に、一方向に延長されたゲート配線 204 と、これに平行な方向に画素領域の上部と下部に第 1 共通配線 206a と第 2 共通配線 206b を構成する。

【0111】

ゲート配線 204 と第 1 共通配線 206a 及び第 2 共通配線 206b と垂直に交差するデータ配線 242 を構成して、データ配線 242 とゲート配線 204 が交差して画素領域 P を定義する。

【0112】

ゲート配線 204 とデータ配線 242 の交差点または交差点に隣接した部分には、ゲート配線 204 及びデータ配線 242 に連結される薄膜トランジスタ T を構成する。薄膜トランジスタ T は、ゲート配線 204 の一部であるゲート電極 202 と、ゲート電極 202 の上部に位置した第 1 半導体層 226 と、第 1 半導体層 226 の上部に積層されたソース電極 238 及びドレイン電極 240 とを含む。

【0113】

データ配線 242 の下部には、第 1 半導体層 226 から延長されてデータ配線 242 の両側に一定面積露出された第 2 半導体層 228 が構成される。

【0114】

画素領域 P には、透明な材質で形成した棒状の共通電極 252 と画素電極 250 を構成する。画素電極 250 は、ドレイン電極 240 と接触するように構成して、共通電極 252 は、第 2 共通配線 206b と接触するように構成する。共通電極 252 と画素電極 250 は、真ん中の部分が曲がっている。

【0115】

一方、ドレイン電極 240 は、これに近接した第 1 共通配線 206a の上部に延長して構成し、第 1 共通配線 206a を第 1 電極として、ドレイン電極 240 を第 2 電極とするストレージキャパシタ Cst が形成される。

【0116】

前述した構成は、第 2 半導体層 280 の下部に第 2 半導体層 280 と同じか、または大きい幅を有する遮断パターン 210 を構成することを特徴とする。

【0117】

従って、実施例 2 は、遮断パターン 210 との短絡(short)を防ぐために、画素領域 P の両側に構成した実施例 1 の共通パターン(図 3 の 108)を省略する。その代わりに、データ配線 242 に近接するように位置した共通電極 252 の幅を広く構成することによって共通パターンの機能を交替することができる。

【0118】

以下、図 8A と図 8B を参照して、前述した平面構成の断面構成を説明する。図 8A と図 8B は、図 7 の V I I - V I I 線及び V I I I - V I I I 線に沿って切断して、これを参照に示した本発明の実施例 2 による横電界方式の液晶表示装置の断面図である。

【0119】

図 8A 及び図 8B に示したように、本発明の実施例 2 による横電界方式の液晶表示装置は、透明な第 1 基板 200 と第 2 基板 400 を含み、両基板間には、液晶層 LC が位置する。

【0120】

第 1 基板 200 の上部の画素領域 P には、透明な棒状で構成された共通電極 252 と画素電極 250 が形成されて、スイッチング領域 S には、薄膜トランジスタ T が形成される

10

20

30

40

50

。共通電極 252 と画素電極 250 は、交互に配置されている。薄膜トランジスタ T は、ゲート電極 202 とゲート絶縁膜 212 と、第 1 半導体層 226 とソース電極 238 及びドレイン電極 240 とを積層して構成する。第 1 半導体層 226 は、アクティブ層 234 とオーミックコンタクト層 236 で構成される。

【0121】

画素領域 P の一側に沿ってデータ配線 242 が位置して、データ配線 242 の下部には、第 1 半導体層 226 から延長されて、データ配線 242 の両側に露出された第 2 半導体層 228 が位置する。第 2 半導体層 228 は、純粹非晶質シリコン層 216 と不純物非晶質シリコン層 218 を含む。第 2 半導体層 228 の純粹非晶質シリコン層 216 は、データ配線 242 の両側に露出される。

10

【0122】

ゲート配線 204 が画素領域 P の他側に沿って形成されており、図面には示していないが、ゲート配線 204 は、データ配線 242 と交差して画素領域 P を定義する。ゲート配線 204 の一部は、ゲート電極 204 の役割をする。また、第 1 基板 200 の上部には、ゲート配線 204 と離隔され第 1 共通配線 (図 7 の 206 a) と第 2 共通配線 (図 7 の 206 b) が形成される。

【0123】

データ配線 242 の下部に対応して、第 2 半導体層 228 と同じか、または広い幅の遮断パターン 210 を構成する。遮断パターン 210 は、ゲート配線 204 とゲート電極 202、第 1 共通配線 206 a 及び第 2 共通配線 206 b と同一物質、同一層内に形成される。前述したように、遮断パターン 210 は、下部の光源 (図示せず) から照射された光が第 2 半導体層 228 に到達するのを遮断して、光が照射された時、第 2 半導体層 228 で発生する電流成分によって液晶パネルの画面に波縞雑音が発生するのが防げる長所がある。

20

【0124】

一方、ブラックマトリックス 402 とカラーフィルター層 404 が第 2 基板 400 の内側面に形成される。ブラックマトリックス 402 は、ゲート配線 204 及びデータ配線 242 と薄膜トランジスタ T 上に位置する。カラーフィルター層 404 は、画素領域 P に位置する。

【0125】

本発明の実施例 2 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の製造工程は、実施例 1 と同一であって、これに対する説明は、省略する。

30

【0126】

実施例 1 及び 2 は、第 2 半導体層の下部に遮断パターンを構成して、光を源泉遮断する構成を提案しているが、他の例として、第 2 半導体層に光が照射されたとしても、第 2 半導体層で発生する電流の影響を遮断する構造を導入して波縞雑音を防ぐ構成を、以下、実施例 3 で説明する。

【実施例 3】

【0127】

本発明の実施例 3 は、データ配線の上部に修理機能及び遮蔽機能を同時にする遮断パターンを幅広く構成することを特徴とする。

40

【0128】

図 9 A と図 9 B は、本発明の実施例 3 による横電界方式の液晶表示装置の構成を概略的に示した断面図である。

図 9 A 及び図 9 B に示したように、本発明の実施例 3 による横電界方式の液晶表示装置は、透明な第 1 基板 200 及び第 2 基板 400 を含み、両基板間には、液晶層 LC が位置する。

【0129】

第 1 基板 200 の画素領域 P に透明な棒状で構成された共通電極 250 と画素電極 252 と、スイッチング領域 S に薄膜トランジスタ T と、各画素領域 P の周りに共通パターン

50

208とを構成する。

【0130】

薄膜トランジスタTは、ゲート電極202とゲート絶縁膜212と、第1半導体層226とソース電極(238)及びドレイン電極240とを積層して構成する。

【0131】

画素領域Pの両側には、データ配線242が位置して、データ配線242の下部には、第1半導体層226から延長されて、データ配線242の両側に露出された第2半導体層228が位置する。

【0132】

前述した構成は、データ配線242の上部に、共通電極252及び画素電極250と同一層、同一物質で形成した遮断パターン256を構成して、遮断パターン256は、データ配線242の上部に構成され、データ配線242の外側に露出された第2半導体層228を覆うほどの面積で構成することを特徴とする。

【0133】

この時、遮断パターン256は、保護膜246に構成した複数のコンタクトホールCHを通じて下部のデータ配線242とランダム(random)に接触するように構成する。

【0134】

一方、ブラックマトリックス402とカラーフィルタ層404が第2基板400の内側面に形成される。ブラックマトリックス402は、ゲート配線204及びデータ配線242と薄膜トランジスタT上に位置する。カラーフィルタ層404は、画素領域Pに位置する。

【0135】

遮断パターン256をデータ配線242の両側に露出した第2半導体層228を完全に覆う構造で構成するために、第2半導体層228に下部光源の光が照射され電流が発生したとしても、これによる影響を完全に遮蔽することができて、近接した画素電極250及び共通電極252と第2半導体層228間にカップリング(coupling)が発生するのを最小化する。

従って、液晶パネルの画面に波縞雑音の発生が最小化される。

【0136】

また、遮断パターン256が下部のデータ配線242と接触する構造であるために、工程の際、データ配線242に断線が発生したとしても、これを遮断パターン256に交替することができる。従って、遮断パターン256は、修理機能が同時にできる。

【0137】

本発明の実施例3による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の製造方法は、実施例1の製造工程と同一であるが、ただ、第1工程で遮蔽パターンを形成しないで、第3マスク工程の際にドレインコンタクトホールを形成しながら追加的に、データ配線242を部分的に露出するコンタクトホールを形成して、第4マスク工程で共通電極252と画素電極250を形成しながらデータ配線242の上部に長さの方向に沿って遮断パターン256をパターンニングする工程を行う。

【0138】

本発明の実施例3は、データ配線242の上部に遮断パターン256を構成したが、遮断パターン256に対向する第2半導体層258の下部に遮断パターンをさらに構成して波縞雑音を防ぐ効果を極大化する。

【0139】

以下、実施例4によって説明する。

【実施例4】

【0140】

本発明の実施例4は、データ配線の下部と上部に同時に波縞雑音を防ぐための遮断パターンを構成することを特徴とする。

【0141】

図１０Ａと図１０Ｂは、本発明の実施例４による横電界方式の液晶表示装置の構成を概略的に示した断面図である。

図１０Ａ及び図１０Ｂに示したように、本発明の実施例４による横電界方式の液晶表示装置は、第１基板２００及び第２基板４００を含み、両基板間には、液晶層ＬＣが位置する。

【０１４２】

第１基板２００の上部には、画素領域Ｐに透明な棒状で構成された共通電極２５２と画素電極２５０と、スイッチング領域Ｓに薄膜トランジスタＴと、画素領域Ｐごとに画素領域Ｐの周りに共通パターン２０８とを構成する。

【０１４３】

薄膜トランジスタＴは、ゲート電極２０２とゲート絶縁膜２１２と、第１半導体層２２６とソース電極２３８及びドレイン電極２４０とを積層して構成する。

【０１４４】

画素領域Ｐの一侧に沿ってデータ配線２４２が位置して、データ配線２４２の下部には、第１半導体層２２６から延長されてデータ配線２４２の両側に露出された第２半導体層２２８が位置する。

【０１４５】

前述した構成は、データ配線２４２の下部に、第１遮断パターン２１０を構成して、データ配線２４２の上部に、共通電極２５２及び画素電極２５０と同一層、同一物質で形成した第２遮断パターン２５６を構成して、第２遮断パターン２５６は、データ配線２４２の上部に構成されて、データ配線２４２の外側に露出した第２半導体層２２８より大きい面積で構成することを特徴とする。

【０１４６】

この時、第２遮断パターン２５６は、保護膜（２４６）に構成した複数のコンタクトホールＣＨを通じて下部のデータ配線２４２とランダムに接触するように構成する。

【０１４７】

また、設計パターンによって第１遮断パターン２１０の幅は、第２半導体層２２８の幅より狭く構成したり、第２半導体層２２８の幅と同じか、または広く構成したりする。

【０１４８】

第１遮断パターン２１０と第２遮断パターン２５６を同時に構成するのは、第１遮断パターン２１０が第２半導体層より狭い幅で構成される時、さらに効果的である。

【０１４９】

それは、第１遮断パターン２１０と上部の第２半導体層２２８及びデータ配線２４２とのアライン誤差によって、第１遮断パターン２１０の外部に第２半導体層が露出される面積が一侧に偏ることがある。この場合、第２半導体層２２８の露出面積を超えるので、波縞雑音が発生する。これによって、近接した共通電極２５２または画素電極２５０と第２半導体層間にカップリングキャパシタンス(coupling capacitance)が発生するが、これを第２遮断パターン２５６が遮蔽する。

従って、上部と下部に構成された波縞雑音防止パターンによって液晶パネルの画面に波縞雑音が発生するのを防ぐ。

【０１５０】

また、前述した構成は、第２遮断パターン２５６が下部のデータ配線２４２と接触する構造であるために、工程の際、データ配線２４２に断線が発生したとしても、第２遮断パターン２５６を通じて信号を供給する。従って、第２遮断パターン２５６は、修理機能が同時にできる。

【０１５１】

本発明の実施例４による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板の製造方法は、実施例１の製造工程と同一であるが、ただ、第３マスク工程の際にドレインコンタクトホールを形成しながら追加的に、データ配線２４２を部分的に露出するコンタクトホールを形成して、第４マスク工程で共通電極２５２と画素電極２５０を形成しながらデータ配線２４２

10

20

30

40

50

の上部に長さの方向に沿って透明な第2遮断パターン256をパターンニングする工程を行う。

【 0 1 5 2 】

以上、本発明による実施例 1 ないし 4 による横電界方式の液晶表示装置用アレイ基板を製作することができる。

【符号の説明】

【 0 1 5 3 】

1 0 0 : 基板

102:ゲート電極

104 : ゲート配線

1 0 6 : 共通配線

108 : 共通パターン

1 1 0 : 遮断パターン

1 2 6 : 第 1 半 導 體 層

1 2 8 : 第 2 半 導 體 層

1 3 6 : アクティブ層

1 3 8 : ソース電極

1 4 0 : ドレイン電極

1 4 2 : データ配線

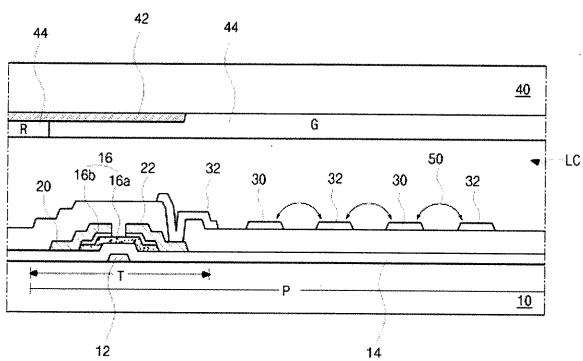
1 5 0 : 画素電極

1 5 2 : 共通電極

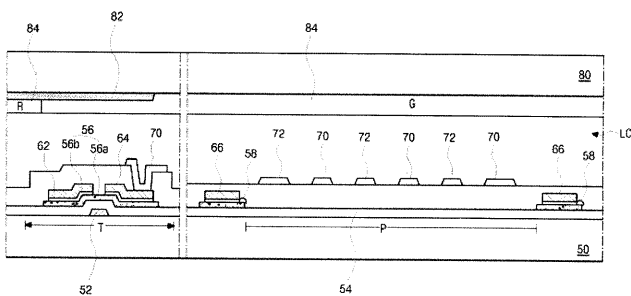
10

20

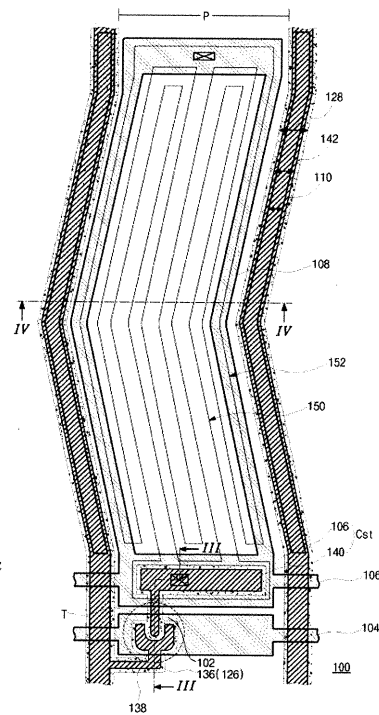
【 図 1 】



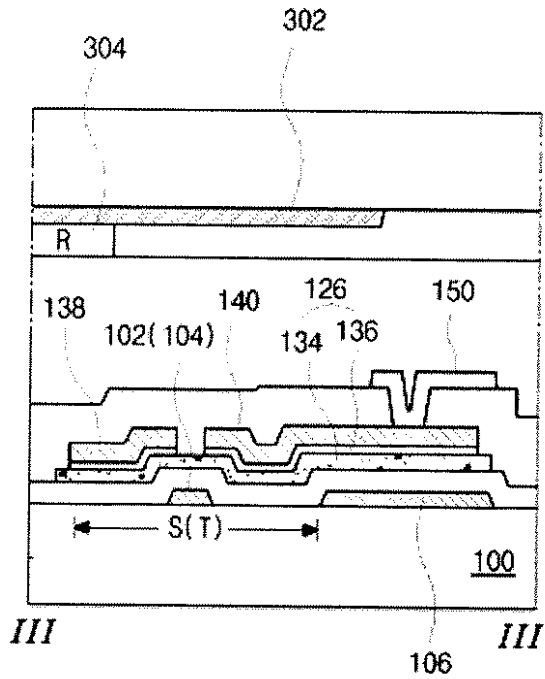
【 図 2 】



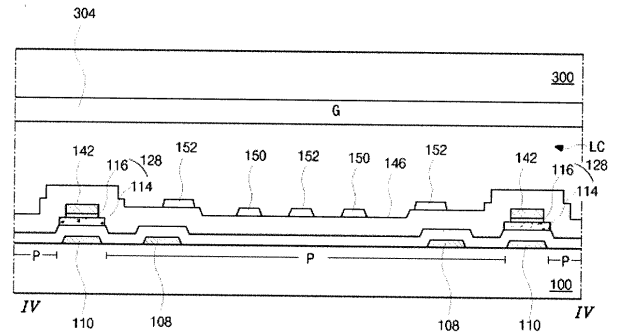
【 図 3 】



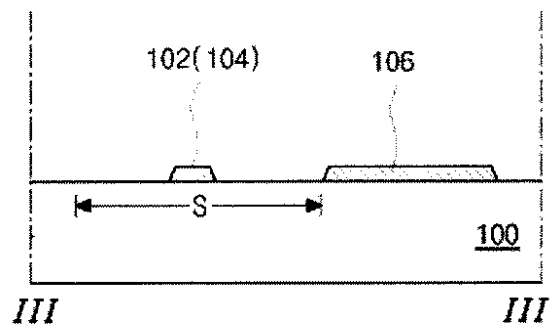
【図 4 A】



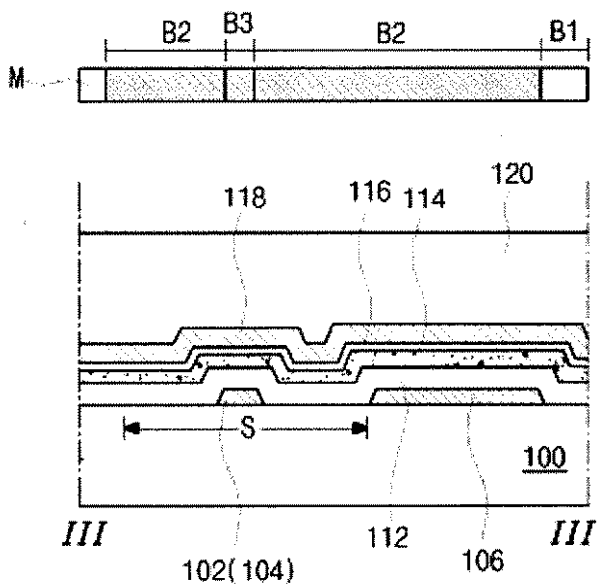
【図 4 B】



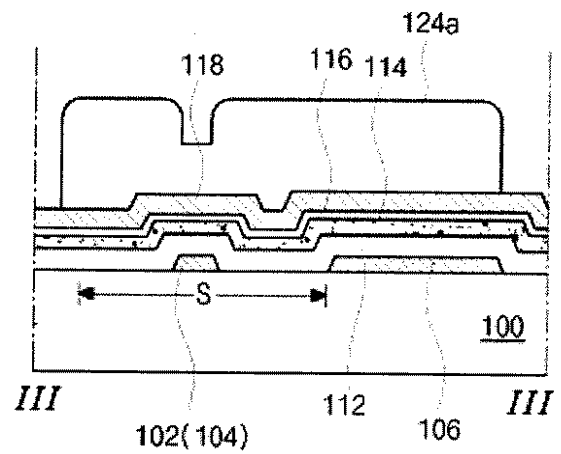
【図 5 A】



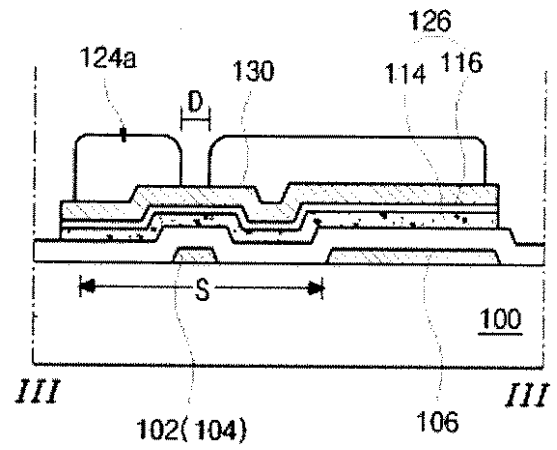
【図 5 B】



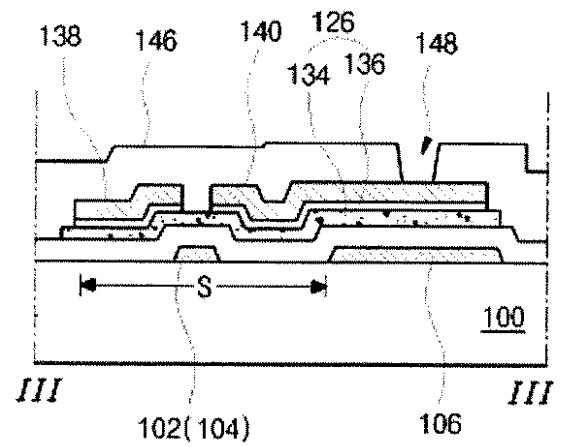
【図 5 C】



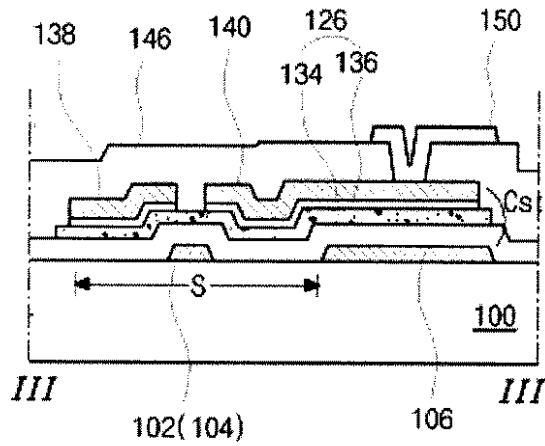
【 図 5 E 】



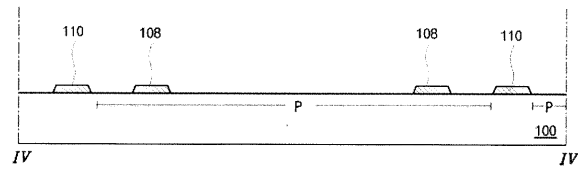
【 図 5 G 】



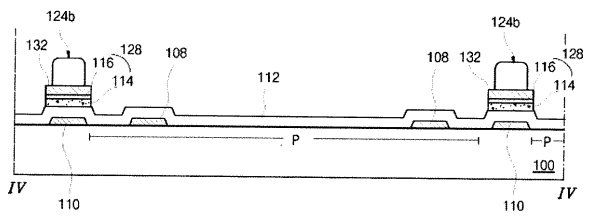
【図 5 H】



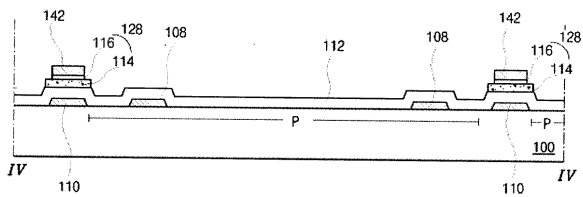
【図 6 A】



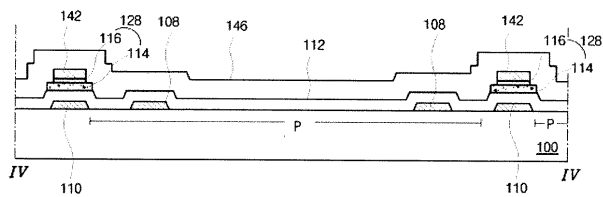
【図 6 E】



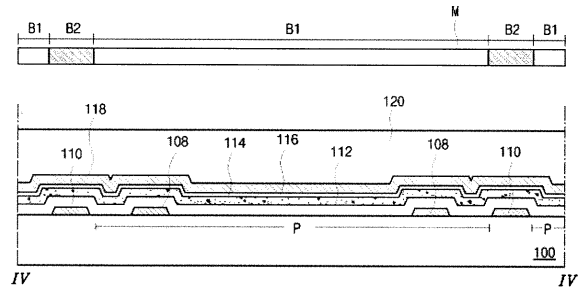
【図 6 F】



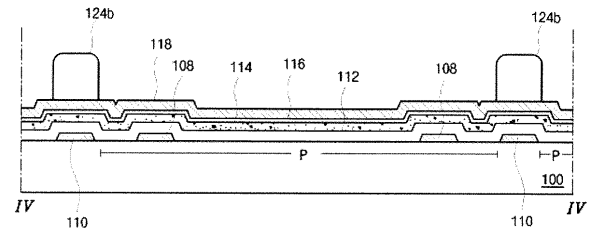
【図 6 G】



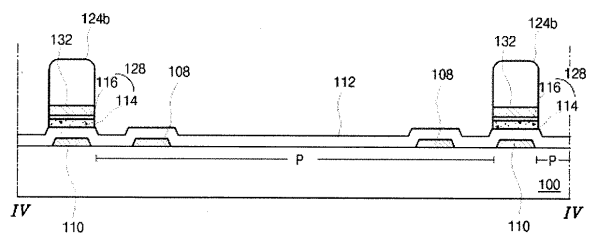
【図 6 B】



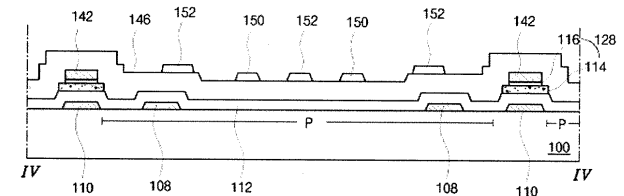
【図 6 C】



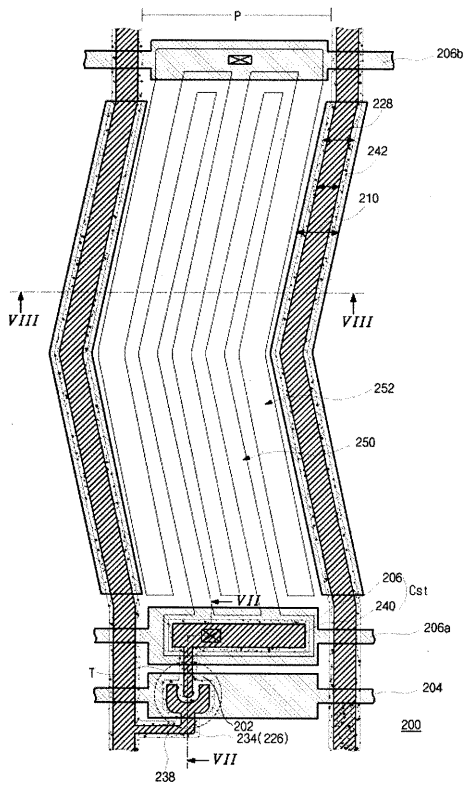
【図 6 D】



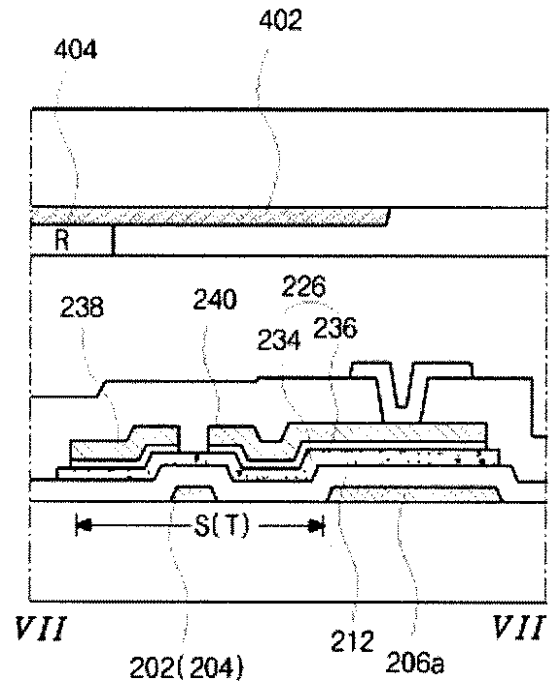
【図 6 H】



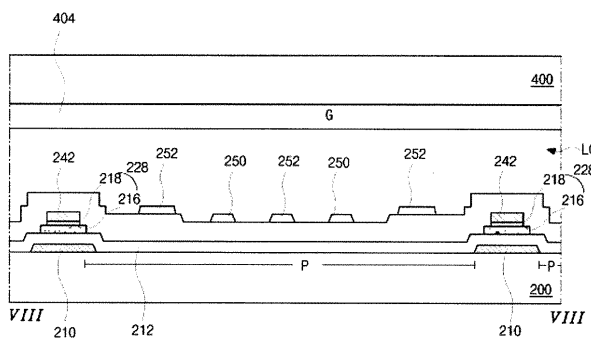
【図 7】



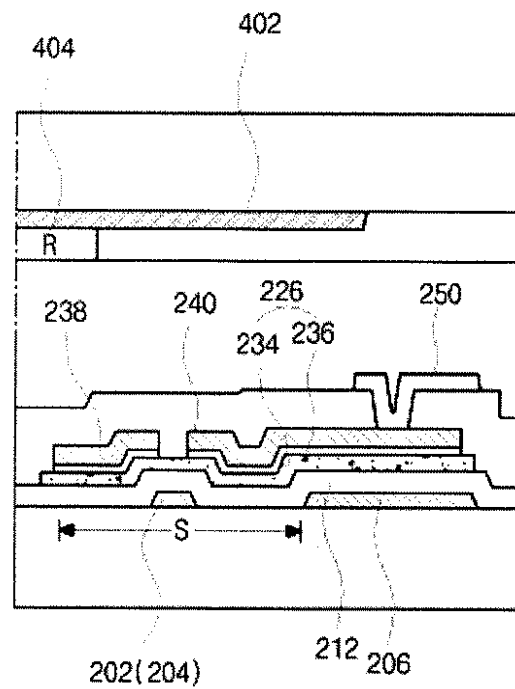
【図 8 A】

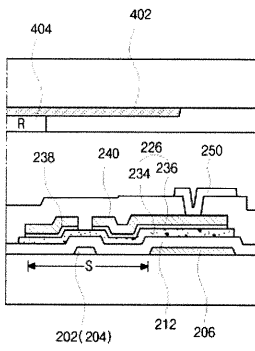


【図 8 B】



【図 9 A】





フロントページの続き

(72)発明者 イ ジェキュン

大韓民国 435 - 040 キョンギド クンポシ サンボンドン ウルクチョン アパート 7
07 / 1701

(72)発明者 ソン ムヒョン

大韓民国 702 - 807 デグ ブック クアンドン 787 - 3 プヨン3ダンジ 303 /
1602

(72)発明者 チェ スンチャン

大韓民国 712 - 842 キョンプク キョンサンシ ワチョンミョン キョダンリ 266ボ
ンジ

Fターム(参考) 2H092 GA14 JA26 JA46 JB05 JB33 JB54 JB64 JB69 MA14 MA16
NA03 NA27 QA06

专利名称(译)	用于横向电场型液晶显示装置的阵列基板及其制造方法		
公开(公告)号	JP2011164658A	公开(公告)日	2011-08-25
申请号	JP2011122035	申请日	2011-05-31
[标]申请(专利权)人(译)	乐金显示有限公司		
申请(专利权)人(译)	Eruji显示有限公司		
[标]发明人	イジョンウン イジェキュン ソンムヒョン チェスンチャン		
发明人	イジョンウン イジェキュン ソンムヒョン チェスンチャン		
IPC分类号	G02F1/1368 G02F1/1343		
CPC分类号	H01L33/0041 G02F1/134363 G02F1/136209		
FI分类号	G02F1/1368 G02F1/1343		
F-TERM分类号	2H092/GA14 2H092/JA26 2H092/JA46 2H092/JB05 2H092/JB33 2H092/JB54 2H092/JB64 2H092/JB69 2H092/MA14 2H092/MA16 2H092/NA03 2H092/NA27 2H092/QA06 2H192/AA24 2H192/BB03 2H192/BB53 2H192/BB73 2H192/BB82 2H192/BC31 2H192/CB05 2H192/CB46 2H192/CC04 2H192/CC73 2H192/DA72 2H192/EA03 2H192/EA22 2H192/EA43 2H192/HA44 2H192/JA32		
代理人(译)	朝日 伸光		
优先权	1020060034847 2006-04-18 KR		
其他公开文献	JP5559099B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种液晶显示装置，特别是提供一种用于以高图像质量实现的面内切换模式液晶显示装置的阵列基板及其制造方法。解决方案：对于面内切换模式液晶显示装置的阵列基板，通过四个掩模步骤制造并在数据线两侧暴露半导体层的结构具有第一特征，即第一阻挡图案用于在半导体层下面形成阻挡光，并且在数据线上形成用于阻挡半导体层影响的第二阻挡图案的第二特征。通过第一和第二特征的构造，可以制造不产生波浪噪声的高图像质量的液晶面板。

